

## 普天間基地の無条件撤去と、辺野古への移転・新基地建設と県内移転を行わないことを求める意見書

野田佳彦首相は所信表明演説で、沖縄の米軍普天間基地の名護市辺野古への「移設」について、「日米合意を踏まえつつ」「全力で取り組む」と表明した。

また一方では、「普天間飛行場の固定化を回避し沖縄の負担軽減をはかる」と述べている。このことは「移設」に反対なら、普天間を「固定化」という沖縄県民に対する無理難題の押しつけにほかならない。県民に基地の重圧を押しつけておきながら、「移設」と「固定化」の二者択一を迫ることは許されない。

県知事をはじめ、県民の圧倒的多数が辺野古への新基地計画であれ、嘉手納基地への統合であれ、基地の県内たらいまわしに断固としてノーと言いつけている。

野田首相が所信表明演説や、施政方針演説で、普天間基地の「固定化」を持ち出したことはそうした沖縄県民の気持ちを逆なでするものである。

また野田政権内の閣僚が、「辺野古移設」を「踏まれてもけられても誠心誠意でやる」と述べたり、1995年の少女暴行事件について、「正確な中身を詳細には知らない」と述べるなど県民の怒りを買っている。沖縄の地元紙が、「日米両政府こそが、県民を踏みつけにしてきた張本人ではないか」と批判しているのは当然である。

基地のたらいまわしを許さず、沖縄県民の願いに応えるためには、普天間基地の無条件撤去しか道はない。

長年にわたって苦しみ続けてきた沖縄県民に心を寄せ、普天間基地の無条件撤去と、辺野古への移転・新基地建設と県内移転を行わないことを強く求めるものである。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。